

私たちが揖保川・加古川を見守ります！

～河川愛護モニター委嘱式・説明会を開催～

—姫路河川国道事務所—

○河川愛護モニター制度は、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに深め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資することを目的とした制度です。

○モニターさんは公募により選定され、7月から1年間の任期で、モニター活動を行います。

○今回、揖保川3名、加古川3名(計6名)のモニターを委嘱し、モニター活動に先立ち、担当出張所ごとに委嘱式と説明会を開催しました。

○モニターさんからいただいた情報は事務所Xで発信していきます。

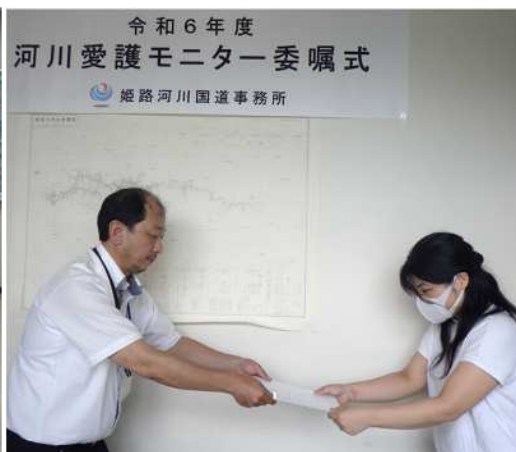
位置図



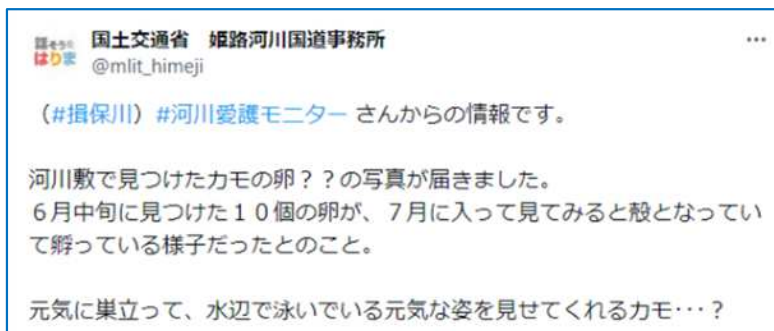
実施概要

- モニター数：揖保川3名、加古川3名(計6名)
- 実施日：令和6年7月2日、4日
- 場所：加古川分室(加古川)、余部出張所(揖保川)、龍野出張所(揖保川)
- 内容：モニター委嘱書交付、モニター制度説明、河川事業説明

委嘱式・説明会の様子



さっそく情報提供いただき、Xへ投稿しました！



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 河川管理第一課
〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250 Tel(079)282-8211(代)



① ホームページ <https://www.kkr.mlitt.go.jp/himeji/index.php>

② X(旧Twitter) https://x.com/mlit_himeji



話そうはりま

「話そうはりま」は皆さまと一緒に明日の播磨のまちづくりを考えていくという私たちの姿勢です！